

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続きの開始の公示
（建設のためのサービス、その他技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務は「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」運用方針（平成8年6月17日事務次官等会議申合せ）記四に定める調達の対象外です。

平成30年8月28日

国立大学法人滋賀医科大学長
塩田 浩平

1 業務概要

- (1) 業務名 **滋賀医科大学総合研究棟改修Ⅱ（臨床系）設計業務**
- (2) 業務内容 本業務は、臨床研究棟および実験実習支援センターの改修の建築設計業務を行うものである。
- (3) 履行期限 平成31年2月28日（木）

2 参加資格、選定基準及び評価基準

- (1) 技術提案書の提出者に要求される資格
次に掲げる条件を全て満たしていること。
 - ① 文部科学省における平成29・30年度設計・コンサルティング業務の競争参加資格の認定を受けていること。
 - ② 経営状況が健全であること。
 - ③ 不正又は不誠実な行爲がないこと。
 - ④ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
 - ⑤ 担当予定技術者（管理技術者、担当主任技術者（意匠）、担当主任技術者（構造）、各1名）について、本学が指定する同種又は類似業務の実績を有すること。詳細は、説明書を参照すること。
 - ⑥ 京都府・大阪府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県・三重県・岐阜県に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (2) 技術提案書を特定するための評価基準
 - ① 担当予定技術者の能力
資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
 - ② 技術提案書の提出者の能力

技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

③業務の実施方針

業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性

④課題についての提案

- ・ 工期の短縮に配慮した設計について
- ・ 改修及び維持管理等のコスト削減の計画について
- ・ 建物完成イメージに関して設計者とユーザーとの差異を少なくするためのヒアリング方法等について

3 手続等

(1) 担当部局

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町
国立大学法人滋賀医科大学施設課施設企画係
電話番号 077-548-2052
FAX 077-548-2047
メールアドレス hqsisetu@belle.shiga-med.ac.jp

(2) 説明書の交付期間、場所

平成30年8月28日(火)から平成30年9月18日(火)まで
滋賀医科大学のホームページにて交付する。

(滋賀医科大学トップページ>企業・研究者の方>工事入札情報)

(3) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

平成30年9月18日(火) 17時00分まで。

- (1)に同じ 持参又は郵送(書留郵便等記録が残る方法に限る)すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、ファクシミリによるものは受け付けない。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 納付

ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 虚偽の内容が記載されている技術提案書は、無効とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約締結前の建築士法第24条の7に基づく重要事項説明の要否 要

- (7) 当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無 無
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 記3(1)に同じ
- (9) 記2(1)①に掲げる資格を満たしていない者も、記3(3)の提出期限の日において、当該資格をみたしていなければならない。
- (10) 詳細は説明書による。